

【研究主題】 自己指導能力の育成に向けた組織的・計画的な生徒指導の在り方に関する研究  
－実態把握及び年間指導計画の工夫を通して－

### 1 自己指導能力を育てる生徒指導

少子高齢化、高度情報化、国際化など社会の大きな変化の中で、学校における生徒指導上の諸課題は、極めて多岐にわたるものとなっている。また、児童生徒の問題行動等の背景には、規範意識や倫理観の低下が関係しているとも指摘されている。このような状況において、学習指導要領が改訂され、小・中学校の生徒指導については、次のように示されている。

- 小学校学習指導要領解説からの抜粋  
児童一人一人の人格を尊重しながら、規範意識をはぐくむなど社会的資質や行動力を高めるよう指導、援助することである。
- 中学校学習指導要領解説からの抜粋  
学校の教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものである。

高等学校、特別支援学校についても、同様に述べられている。

しかしながら、これまでややもすると学校における生徒指導が、単なる問題行動への対応という消極的な面だけにとどまる場合もあり、発達の段階に応じた社会的資質や行動力を高めるためのより組織的・体系的な取組を行っていく必要があることが指摘されている。

本来、生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であり、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指すものである。

そして、各学校においては、生徒指導が、教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要である。このことは、「生徒指導提要」（平成22年3月文部科学省）の「第1章 生徒指導の意義と原理」でも述べられていることである。

なお、自己指導能力については、生徒指導資料第20集（昭和63年3月文部省）の中で、「自己をありのままに認め（自己受容）、自己に対する洞察を深めること（自己理解）、これらを基盤にして自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと、そしてこの目標達成のため、自発的、自律的に自らの行動を決断し、実行することなどが含まれる。」と述べられている。また、自己指導能力とは、「生徒指導の機能を生かす（坂本昇一 ぎょうせい）」の中で、『児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていく能力』と述べられている。

このようなことから生徒指導は、学校が教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、いじめや不登校をはじめとした問題行動等は、一部の特定の児童生徒に起きていることではなく、すべての児童生徒にも起こりうるとの認識が必要である。そういった見地から、問題行動等への対応も必要であるが、これからより一層児童生徒一人一人のよさを見いだし、自己指導能力をはぐくむ積極的な生徒指導の推進が重要である。

## 2 学校全体で進める生徒指導

学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会において、自己指導能力をはぐくんでいく。このことは、児童生徒に対する教職員一人一人の働き掛けが生徒指導の目標の達成につながるということである。そのためには、確かな児童生徒理解を基に、生徒指導が学校全体として組織的・計画的に行われていくことが必要である。そして、生徒指導を全校体制で推進していくためには、指導計画の整備と改善が重要であり、適正な計画を作成していくことが求められる。

### (1) 生徒指導における児童生徒理解

学習指導要領でも述べられているように、生徒指導を進めていく上で、その基盤となるのは児童生徒一人一人についての理解の深化を図ることである。

- 小学校学習指導要領 第1章4の2(3) 学級経営と生徒指導の充実
  - (3) 日ごろから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること。
- 中学校学習指導要領 第1章4の2(3) 生徒指導の充実
  - (3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。

児童生徒は、様々な不安や悩みを抱えながら自分自身を見付けていく。これに加えて人間関係の希薄化や進学等による生活環境の急激な変化を受けている児童生徒の不安や悩み、ストレスにも目を向け、児童生徒の内面に対する児童生徒理解を深めることが大切である。児童生徒の内面に対する理解を抜きにした指導は、目の前の行動に対する指導だけとなり、根本的な解決は難しい。その行動の背後にはどのような不安や悩み、ストレスが潜んでいるのかなどを理解し、その解決のためにどのような働き掛けが必要なのかという見通しをもった上で指導することが必要である。児童生徒のそれぞれの特徴や傾向をよく理解、把握し、それぞれの個性や特徴を生かし、望ましい人格形成への援助を行う児童生徒理解を促すためにも、組織的・計画的、多面的、継続的な情報収集を行うことが求められる。

情報収集の方法として、児童生徒から必要となる情報を直接収集する方法と、教職員、保護者、地域、他校種学校の教員などから収集する方法とが考えられる。児童生徒から直接情報を収集する主な方法の一つである質問紙調査法は、比較的短時間に多数の児童生徒の実態を把握することができるため、学校独自に作成した調査が実施されている。加えて、自己指導能力を育成するためには、ありのままの自己と向き合うといった、個々の自己洞察を促すことが必要であると考え、本研究では質問紙調査法による児童生徒理解を進めていくことにした。質問紙調査を計画的に実施することで、より効果的な指導・援助が展開されるものと思われる。

また、質問紙による実態把握に関しては、「適切な設問の在り方」、得られた情報の「分析の仕方」や「活用の仕方」を課題としている学校も少なくない。本研究では、信頼性や妥当性のある設問となるようにするとともに、得られた情報から具体的にどのような指導・援助が可能であるかなどを明らかにしていきたい。

なお、学校においては、一つの方法で一人の教員が情報を収集するのではなく、目的に応じて、複数の方法で複数の教職員が、必要であれば専門家の協力を得て複数回情報を収集することが大切である。さらに、各手法についての実施方法や分析、活用の方法などの校内研修会等を実施することで、情報の客観性、信頼性の向上につながり、全教職員の共通理解による指導・援助も可能になると考える。

### (2) 組織的・計画的な指導につながる年間指導計画

年間指導計画は、生徒指導の全体計画に基づき児童生徒の発達に即して計画的、発展的に行わ

れるように組織された全学年にわたる計画である。その作成に当たっては、生徒指導の構想が一部の教師によって策定されるのではなく、全教職員が何らかの形で参画できるような配慮が求められる。その際、各教科等のねらいや内容を踏まえた上で、生徒指導を関連付けることが大切である。

特に、教育機能としての生徒指導は、教育課程の全領域において行わなければならないものであり、特別活動と関連する内容が多い。学校においては、学校行事と関連を図り生徒指導が計画的に実施されている。学校行事を活用することは、学年によって系統性をもたせる生徒指導が立案できると思われる。一方、特別活動における「学級活動」は、「生徒指導のための中核的な時間」となると指摘されている。特別活動の中でも学校行事とともに、学級活動と生徒指導との連携を積極的に推進することも計画的な生徒指導のために効果的ではないかと思われる。

**POINT1 生徒指導の目標を明確にし、部門別の計画を作成し具現化を図る。**

生徒指導の目標を受けて、学年部や交通安全部など各部門の目標を明確にし、更に具現化した内容を盛り込むことで、全教師に理解されやすくなる。特に、生徒指導の中核的な時間である「学級活動」を、例えば次のように学年の年間指導計画に位置付けることでより共通実践が図られる。

第〇学年 年間指導計画（例） ※P.71参照

| 月 | 重点目標 | ..... | 学級での活動 | 学年・全校活動 | 備考 |
|---|------|-------|--------|---------|----|
|   |      |       |        |         |    |

**POINT2 情報交換を、組織的・計画的に行う。**

生徒指導に関する校内研修会等を年間指導計画に位置付ける。具体的には、全体の研修会の研修内容に、毎回生徒指導に関する情報交換の時間を設定することで、全教職員の生徒指導に対する共通理解を深める。また、日ごろから「報告・連絡・相談・(確認)」を徹底することも、効果的である。

**POINT3 学年として生徒指導の取組の重要性について共通理解を図る。**

学年の生徒指導の目標が、学年全体のものとして活用されるよう、その学年を構成する教職員間の共通理解を図り、学年共通の立場からの指導がなされるようにする。

**POINT4 学年主任を中心とした組織的・計画的な方向付けを明確に位置付ける。**

年間指導計画の中で、事例研究、教育相談の研修、学年単位の児童生徒集会の指導などを取り入れ、各教師が役割を分担するようにする。

**POINT5 前年度の生徒指導の評価や反省を生かして作成に当たる。**

評価の観点として、次のようなことが考えられる。

- ① 学校の教育方針や教育目標に即して生徒指導の目標が立てられ、全教育活動を通じて、その目標の具現化が図られていたか。
- ② 生徒指導の組織によって、地域、学校、教育課程、教職員などの実情を踏まえて適切に作られていたか。
- ③ 学校における生徒指導の推進に当たって、全体にわたる計画や部門別の計画など、必要な計画が立てられ実践されていたか。
- ④ 学校における生徒指導の運営について、校内の全教職員の共通理解があり、協力して進められたか。
- ⑤ 学校における生徒指導の展開に当たって、生徒指導主任の役割や学級担任の役割が明確化され、相互に協力し援助できる関係が成り立っていたか。
- ⑥ 生徒指導の効果的な実践のために、指導内容や指導方法が工夫されていたか。
- ⑦ 生徒指導に必要な施設設備、例えば教育相談室、進路指導室などが整備され、よく活用されていたか。
- ⑧ 教職員の生徒指導に関する資質の向上に役立つ組織的な研究・研修の計画が立てられ、効果的に実施されていたか。
- ⑨ 学校、家庭、関係機関などとの相互連携と協力が緊密にかつ計画的に行われていたか。